

(5) 食育の推進

栄養教諭を中核とした食に関する指導を、組織的・継続的に実践できる体制づくりを推進するため、教員を対象とした食育推進者養成講座を開催するとともに、食に関する指導計画の具体例・実践例を示した「学校食育推進の手引」を作成し、県内の公立小・中学校、共同調理場、県立特別支援学校などに配布した。

また、地域の生産者や食育推進ボランティアなどと連携した体験学習の実施や、学校給食に地元の産物や県内の産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の実施拡大を通じて、子どもたちの食への関心を深め、食に関する気持ちを育むなど、食に関する指導の充実に取り組んだ。

このほか、食育劇や食育検定の実施、食育推進ボランティアの活動の支援等を通じて、幅広い層に対する食育の理解促進を図るとともに、栄養バランスのよい朝ごはんの大切さや日常の食生活の在り方を親子で見直し、調理を体験する機会として、朝ごはんの調理コンテストを実施するなど、規則正しい食生活の啓発に取り組んだ。

■ 食に関する指導の充実

<主な取組・成果>

◇ 栄養教諭の配置拡大

学校における食に関する指導を充実し、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるようにするため、学校における栄養教諭の配置を拡大した。

・栄養教諭配置数（名古屋市を含む。）：

小学校 102人 中学校 37人 特別支援学校 9人

うち、平成23年度新規採用 10人、学校栄養職員からの任用替え 20人

◇ 学校における組織的・体系的な食育の推進

学校における組織的・体系的な食育の推進を図るために、「学校食育推進の手引」を作成し、県内の公立小・中学校、共同調理場、特別支援学校に配布した。その中で、「食に関する指導の全体計画」や「食に関する指導の年間指導計画」の具体例や各学年・各教科、領域の実践例を提示することで、さらに校内組織の整備や食に関する指導の実践が増加するようにした。

栄養教諭配置校を中心に、校内推進体制の確立や発達段階に応じた指導計画の作成が進み、「食に関する指導の全体計画」を作成した小・中学校は、昨年の88%から92%へと増加した。

◇ 学校食育推進のための研修事業

指導者の資質向上を図るため、平成23年度より教員を対象とした学校食育推進者養成講座を開催した。県内全域から教諭や栄養教諭ら450人が参加し、校内体制づくりや指導計画作成が推進されるように、講義や実践発表を行った。

また、栄養教諭スキルアップセミナーを開催し、県内から119人が参加し、全国研修会参加者からの伝達講習と分科会を行い、食育推進の方策について話合った。

◇ 体験活動による食育

地域の生産者や食育推進ボランティアなどと連携して、農作業を体験したり、そこで収穫したもち米を使って餅つきをしたりする活動が各地で行われた。

また、栽培活動の他にも和菓子づくりを行ったり、校外学習で海辺の地域に出向き干物づくりを行ったりするなど、多様な取組が見られた。

◇ 愛知を食べる学校給食の日

小・中学校、特別支援学校、定時制高校における学校給食に、地元の産物や県内の産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」を年3回実施した。

- ・6月は「食育月間」であり、また19日は毎月「食育の日」であることから6月19日を含む1週間以内のうち1日以上で実施
- ・秋の食材を味わえる時期に、各地域や学校名等にちなんだ名称を決めて1日以上で実施
- ・毎年1月24日から30日の「全国学校給食週間」の前後に、各地域や学校名等にちなんだ名称を決めて、郷土料理に親しむ献立を1日以上で実施

全ての小・中学校（名古屋市含む。）、特別支援学校、定時制高校が「愛知を食べる学校給食の日」を実施することにより、学校給食での地場産物の活用が促進された。（17年度 27.7% → 23年度 39.2%）

また、地場の農産物の育て方を地域の方に指導してもらい、実際に農作業などを体験させている学校もある。体験を通じて、作物を育てることの苦労や収穫する喜びを実感した子どもたちにとっては、食べ物や生産者への感謝の気持ちを高める貴重な機会となっている。

こうした体験学習と学校における食に関する指導により、子どもたちが好き嫌いを克服し、給食の残食率が減少*した。

*残食率の減少：

小学校	18年度	7.2%	→	23年度	6.3%
中学校	18年度	8.8%	→	23年度	5.8%



「愛知を食べる学校給食の日」の食育啓発資料

<今後の課題・方向性>

学校における食育実践の取組には、地域差がみられ、いかに県内全域に拡大していくかが課題である。子どもたちに望ましい生活習慣を身につけさせるとともに食への感謝の気持ちを育む方策として、食に関する指導の全体計画・月別年間指導計画を作成し、計画的に学校全体で食育を指導していく必要があり、その計画づくりと実践活動の中核を担う栄養教諭のさらなる配置拡大が必要である。

県内には大規模な共同調理場方式の市町村が多く、単独調理場方式の学校と比較して栄養教諭の配置効果が理解されにくい現状がある。また、栄養教諭としての実績や各学校でも食育の実践が積み重ねられてきたが、依然として組織的・体系的な指導が十分には行われていない地域や学校がある。今後、県としての食育推進の方針や計画、実践の具体例を示した「食育推進の手引き〈実践編〉」を作成するとともに、栄養教諭スキルアップセミナーなど各種研修会を開催し、一層の啓発を行う必要がある。

また、学校給食における地場産物の活用を拡大するために、地域の生産者や納入・流通業者、農協等の団体との一層の連携を図り、年間を通じた地場産物の安定的な供給体制を整備する必要がある。

■ 規則正しい食生活の啓発**<主な取組・成果>****◇ 規則正しい食生活や生活リズムの重要性の啓発**

朝食をとることやバランスよく食べることの大切さを子どもたちにわかりやすく伝えるため、食事バランスガイドに対応させたキャラクターを活用した食育劇「食まるファイブメタボ軍をやっつけろー」を、小学校 89 校と特別支援学校 1 校で上演した。

また、小・中学生から高齢者に至るまで幅広い層の県民に対し、楽しみながら食に関する知識や関心を高めていただくため、インターネットによる食育検定「あいち食育いきいき検定 2011」を実施し、受検者は 12,078 人に上った。

このほか、県民の身近なところで食育の推進活動を自主的に行っている方を「愛知県食育推進ボランティア」として登録（平成 23 年度末登録数：614 人）し、研修会や事例発表会などを通じてその活動を支援した。

◇ 親子で考える朝ごはんキャンペーンの実施

毎年実施している朝ごはんコンテストは、子どもたちが朝ごはんの大切さを考えたり、実際に調理したりする機会として定着しており、平成 23 年

度の「あいちを味わう愛であ朝ごはんコンテスト」には、小学校5、6年生から5,726点の応募があった。予備審査を通過した10人の子どもたちが実際に調理して、その出来栄を競い合った。

また、コンテストの入賞献立や名古屋グランパスの選手の朝ごはんを紹介し、朝ごはんの重要性と体や生活習慣との関係を説明した「再発見、朝ごはんの大切さ！」のリーフレットを作成し、小学生への食に関する指導に活用した。

また、コンテストに際し、保護者からは「食欲のない朝も、おなかに優しいメニューをしっかりと食べて、元気に一日過ごしてほしいです。」「愛知県には豊富な食材があり、それらを旬の時期に味わってほしいと思います。」などのメッセージが寄せられた。

このような取組により、栄養バランスのよい朝食をつくろうとする家庭が増えた。



「あいちを味わう愛であ朝ごはんコンテスト」調理風景

・朝食に野菜を食べる割合の増加	小学校	22年度	57.2%	→	23年度	65.0%
	中学校	22年度	47.0%	→	23年度	49.5%

◇ 「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発

新たに小学校に入学する児童の保護者に対して、就学時検診や学校説明会の際に、「早寝・早起き・朝ごはん」のリーフレット73,200部を市町村教育委員会を通して配布するとともに、栄養教諭等が望ましい生活習慣の定着について説明した。

<今後の課題・方向性>

県民の食育に対する関心が高まり、食育推進ボランティアの厚みも増しているため、今後は、これらの人材を有効に活用しながら、県民の食育実践活動を促進する取組を行っていく必要がある。このため、平成23年5月に作成した「あいち食育いきいきプラン2015」では、「啓発から実践へ」を基本コンセプトに据えて今後の取組を進めることとしている。

子どもの食生活を改善していくためには、栄養バランスの整った朝食をきちんととることの大切さを、子どもたちだけでなく保護者に対しても、一層広める必要がある。親子で話し合い、調理を共に体験する機会づくりとなる「朝ごはんコンテスト」を継続して実施していく。特に、朝食に野菜を摂取している状況を調査したところ、小学生23年度65.0%(22年度57.2%)、中学生23年度49.5%(22年度47.0%)と前年度に比べ、朝食内容の改善がみられた。今後も朝食の献立内容に重点を置いた啓発・指導を引き続き進めていく。

(6) 家庭教育の充実と子育て支援

各地域における子育てネットワーカーの養成や、家庭教育に関する講師の民間企業への派遣、子育て支援ポータルサイトや父親の育児参加を促進するためのハンドブックを通じた子育て支援情報の発信などにより、家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実に取り組んだ。

また、「子育て応援の日（はぐみんデー）」の県民への周知や、仕事と家庭の両立についての啓発など、企業を含め地域で家庭を支える機運の醸成を図った。

このほか、児童（・障害者）相談センターの専門機能や、関係機関のネットワークの強化により、児童虐待の防止に取り組んだ。

■ 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実

<主な取組・成果>

◇ 家庭教育企画委員会の開催

家庭教育事業全体の総合的な推進を図るため、関係者による情報交換や意見交換を行った。中でも、委員からの「保護者の家庭教育に関する意識変化の方向性を把握することが重要」との意見を受け、平成18年度との経年比較調査を行った。

・家庭教育企画委員会 委員10人 年3回

◇ 子育てネットワーカーの養成（再掲）

地域自殺対策緊急強化基金により、子育てネットワーカー養成講座を開催し、70人（23年度末累計育成人数：1,387人）の地域における家庭教育支援者を養成するとともに、子育て理解促進のためのふれあい体験や交流会の実施、「親の学びの機会」を保障する取組、子育てに役立つ情報提供等を行った。（1(1)に記載）

◇ 職場内家庭教育講座の開設

職場において家庭教育講座などを開設する企業を支援した。

・職場内家庭教育研修会への講師派遣

職場への講師派遣 20回

派遣先：民間企業（ソニーEMCS、三菱重工 等）

参加者：1,033人

・PR用パンフレットの作成（2,000部）

家庭教育に関する研修を受けたくても、仕事を持っているために研修に参加できない保護者に対して、学習の機会を提供することができるよう、企業が開催する研修会等に講師を派遣することで、家庭教育の重要性についての認識を高めることができた。



講演会の様子

参加者からは、「会社の中で家庭教育に関する話を聴くことができるととてもありがたいと思った。参考になることがたくさんあり、子どもとのかかわりを考えるよい機会になった」等の感想が、また、企業側からは、「講師からいただいた家庭教育に関する話は社員の関心も高く、熱心に聞き入って、家庭教育の安定は、よい仕事につながる」等の意見があった。

◇ 子育て支援ポータルサイトによる子育て支援情報の発信

子育て支援に関する県の施策や、市町村・NPO等の子育て支援の取組を紹介するホームページで、各種子育て支援情報を提供した。

- ・あいち はぐみんネット

県が実施する「あいち はぐみんプラン」に基づくライフステージに応じた子育て支援の取組に関する情報等を提供

- ・あい・こどもネット

県内のNPO・子育てサークル・ボランティア等が実施する子育て支援の取組に関する情報を提供



「あいち はぐみんネット」
トップページ（一部）

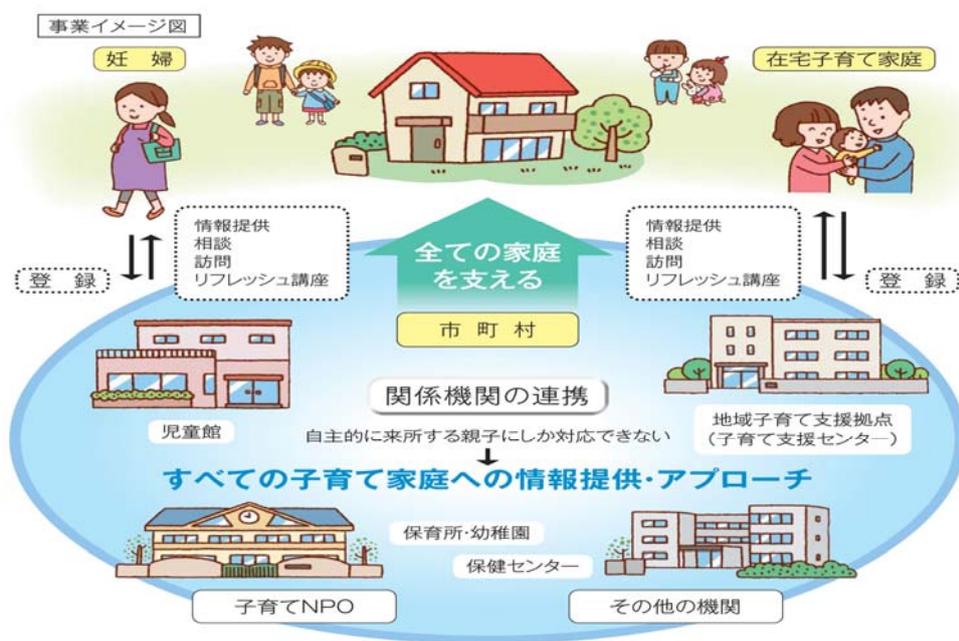


「あい・こどもネット」
トップページ（一部）

◇ 子育て情報・支援ネットワークの構築

自宅で子育てを行う家庭の保護者等の孤立感・不安感の解消に資するため、妊婦や子育て家庭が、市町村の指定する施設に登録することにより、情報提供や相談が受けられる「子育て情報・支援ネットワーク」の構築を促進した。（平成23年度末現在構築市町村数：15市町村）

- ・市町村への子育て情報・支援ネットワーク構築経費の助成
3市(春日井市・豊川市・犬山市)
- ・ネットワーク従事スタッフ研修の実施
子育て支援の意義、子育て支援関係機関の連携、家庭訪問の実際など
7テーマ(9回)
- ・構築事例発表会の実施
既構築市町村による事例紹介・意見交換(1回)



◇ 父親育児参加推進事業

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識などを紹介する「子育てハンドブック～お父さんダイスキ～」を、母子健康手帳の母親への交付に合わせて県内の新生児の父親全員に配布できるようにした。

- ・主な内容：
 - ・妊娠から出産までの10か月の母親の様子と父親の気配りについて
 - ・産後の母親に対するサポート
 - ・赤ちゃんの世話の具体的な方法
 - ・困ったときのQ&A
 - ・相談窓口・支援制度 など

- ・平成23年度配布冊数：132,900冊



子育てハンドブック～お父さんダイスキ～

◇ 命をはぐくむ推進事業(再掲)

地域自殺対策緊急強化基金により、地域や家庭において「命をはぐくむ」ことを目的とした、子育て理解促進のためのふれあい体験や、交流会の実施、「親の学びの機会」を保障する取組、子育てに役立つ情報提供等の取組を、子育てネットワーク等の家庭教育支援者(団体)と協働して実施した。

- ・「命をはぐくむ」地域で子育て協働事業の委託(6団体)
- ・「命をはぐくむ」家庭教育支援フォーラムの開催

「命をはぐくむ」地域で子育て協働事業のなかで、保護者自身が子どもと過ごす楽しさを味わい、親子のふれあいの大切さや子育ての楽しさを感じて、親子の絆を深めていけるよう、幼稚園における父親の保育参加体験や、親子と一緒に幼稚園の絵本ライブに参加する取組などを実施した。

(1(1)に記載)

◇ スクールカウンセラー設置事業(再掲)

カウンセラーを各学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、保護者・教員への助言等を行うことにより問題行動の解決及び未然防止に取り組んだ。(1(3)に記載)

小学校：拠点校 161校・(対象校 556校)

中学校：304校(全校配置)

高等学校：拠点校 30校・(対象校 56校)

〈今後の課題・方向性〉

県内市町村の家庭教育支援活動を活性化するため、引き続き子育てネットワークの養成や、家庭教育支援者(団体)と連携した子育て理解促進のため取組を進めるとともに、家庭教育の重要性を企業に認識してもらうため、引き続き経営者協会や商工会等、関係機関と連携しながら、企業に対して職場内家庭教育講座の積極的な参加を促し、企業の自主的な事業として継続して実施されるよう啓発していく必要がある。

また、利用者ニーズに的確に対応した、より多くの子育て支援情報の収集・発信や、手引書の作成による子育て情報・支援ネットワークの県内全域への拡大、スクールカウンセラーの配置拡大による相談体制の強化などが必要である。

さらに、真に必要な家庭への支援がなされているか検証する必要がある。

■ 子育て支援の促進

＜主な取組・成果＞

◇ 子育て応援の日（はぐみんデー）普及啓発事業

社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、子育て家庭・職場・地域社会で、県民が積極的に子育て応援に取り組むことを目指して、毎月19日の「子育て応援の日（はぐみんデー）」を県民に広く周知した。

- ・「あいち はぐみんフェスタ」の開催
日時：平成23年11月3日
会場：吹上ホール、参加者：5,322人
- ・はぐみんデーPRキャラバン隊の派遣
36回
- ・「はぐみん☆絵かきうた」の作成
- ・子育てを応援する「素敵な一言」の募集
ベスト一言賞3作品
 - ・「マニュアル通りにいかないのが子育て。肩の力をぬいてみようよ。」
 - ・「子育てで大切なのは、子どもと接する時間の長さではなく、濃さよ。」
 - ・「育児って「幸せな大変」だと思っています。」
- ・育19キャンペーンの実施（日時：平成23年11月18日）



◇ ファミリー・フレンドリー企業の普及

仕事と生活の調和のとれた働き方ができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大に努めた。

- ・ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営
平成23年度新規登録企業数：193社
平成23年度末累積登録件数：912件
- ・専用サイト（ファミフレサイト）において登録企業の取組を紹介
- ・ファミリー・フレンドリー企業合同説明会の開催
日時：平成24年2月16日（木）
会場：愛知県産業労働センター
内容：各企業紹介、プレゼンテーション、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会・パネルディスカッション、職業適性検査等



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

ファミリー・フレンドリー企業の取組の例
 ・妊娠中および出産後の従業員の健康管理や相談窓口の設置
 ・子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
 ・ノー残業デー等の導入・拡充や企業内の意識啓発等による所定外労働の削減 など

出展企業数：51社、参加者数：538人

- ・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣 延べ33回
- ・登録企業表彰 愛知県知事表彰：5社

ファミリー・フレンドリー企業の登録や取組の普及を進めたことにより、女性が仕事と育児を両立したり、男性が育児参加できるような様々な制度や職場環境の整備が推進された。

また、合同説明会の開催により、学生に対し仕事と子育てを両立しやすい職場環境をもつファミリー・フレンドリー企業を広報することができた。

◇ 放課後子ども教室推進事業(再掲)

放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室(33市町 237教室)の活動を支援した。

(5(1)に記載)

◇ 保育所運営費に対する支援

市町村が民間保育所で保育の実施を行った場合に要する経費の一部を負担した。

・民間保育所における保育実施人員：18,460人(平成24年3月1日現在)

また、核家族化の進行、女性の就労の増加、保護者の働き方の多様化や養育意識の変化などによるニーズの多様化に対応するため、低年齢児や障害児の受入れを促進するための事業及び休日における保育、病児・病後児の保育のニーズに対応した保育サービスの充実を支援した。

さらに、民間保育所に対し整備費借入金返済を助成し、健全な運営を図った。

- ・低年齢児途中入所円滑化事業費 14市町 55施設
- ・1歳児保育実施費 44市町 4,681人/月
- ・延長保育促進事業費 24市町 98施設
- ・特定保育事業費 10市 22施設
- ・休日保育事業費 15市 21施設

〈今後の課題・方向性〉

社会全体で子育てを応援する機運の醸成をより一層図るため、今後も「子育て応援の日(はぐみんデー)」の広報啓発活動を推進するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた様々な制度と職場環境づくりに取り組む企業の登録を増やすため、一層の普及啓発活動を推進する必要がある。

また、放課後子ども教室や保育所の運営を引き続き支援することで、子育ての環境を一層充実していく必要がある。

■ 児童虐待の防止

<主な取組・成果>

◇ 児童虐待対策事業

児童虐待に対応するため、児童（・障害者）相談センターを中心に、早期発見・早期対応及び介入後のケア・家庭復帰までの総合的な対策を講じるとともに、地域における対応ネットワークの構築を図った。

- ・ 要保護児童対策協議会の開催 1回
- ・ 関係機関連絡会議の開催 22回
- ・ 主任児童委員等研修の開催 11回
- ・ 各児童（・障害者）相談センターに児童虐待対応弁護士を設置
- ・ 各児童（・障害者）相談センターに被虐待児家庭復帰支援員を配置
延 667日
- ・ 児童虐待対応法医学専門医師の設置 2人
- ・ 児童虐待対応精神科医師の設置 4人
- ・ 一時保護所心理職員の設置 3人

<今後の課題・方向性>

市町村を始めとした児童相談体制の強化や、児童（・障害者）相談センターの専門機能の向上、関係機関との連携強化等をより一層図っていく必要がある。

(7) 環境教育・環境学習の推進

環境学習副読本の活用や、「ストップ温暖化教室」などの体験学習、学校における節電等の取組を通じて、児童生徒の省エネルギーや環境保全への意識を高めるなど、学校での環境教育の充実に取り組んだ。

また、体験型環境学習施設である「あいち環境学習プラザ」や「もりの^{まなびや}学舎」を活用した環境学習講座の実施、あいち海上の森センターにおける体験学習の実施、インターネットを活用した環境関連情報の提供、環境学習指導者の養成など、地域における環境学習の充実に取り組んだ。

このほか、各地域で活動するNPO等とともに、親子で生物多様性の大切さなどを学ぶセミナーの開催や、COP10開催記念行事のなかで「いきもの交流フェスタ」を開催するなど、COP10を契機に高まった生物多様性や自然環境への関心を活かし、今後の地域づくり・担い手づくりに繋がる連携・交流の促進に取り組んだ。

■ 学校での環境教育の充実

<主な取組・成果>

◇ 環境学習副読本の活用

小学校における環境学習を推進するため、小学校高学年を対象とした環境学習副読本「わたしたちと環境」を作成（59,000部）し、県内の小学校（名古屋市については、市が別途小学生向けに作成。）の4年生に配布した。

環境学習副読本は、各学校の社会科、理科及び教科の枠を超え横断的な学習ができる「総合的な学習の時間」などの授業で活用し、児童生徒の環境に配慮した行動や環境保全に主体的に取り組む態度の育成に役立てた。

◇ ストップ温暖化教室

地球温暖化防止及びエコライフの実践の普及啓発を図ることを目的とした「ストップ温暖化教室」を、地球温暖化防止活動推進員が指導員となり、県内小学校等で実施した。

・小学校高学年向け教室

「くらしと電気と温暖化」をテーマとして、講義・実験を通じ、家庭における省エネなどの大切さを学ぶ。

実施小学校：72校（参加児童数：5,361人）

・小学校中学年向け教室

クイズやワークショップを通して、楽しみながら温暖化について学び、日常生活の中でできることを考える。

実施小学校：68校（参加児童数：5,046人）

児童へのアンケートにおいて「地球温暖化が大変だとわかった」と答えた割合が、小学校高学年では99%、小学校中学年では98%、「地球温暖化の原因についてわかった」と答えた割合が、小学校高学年、中学年ともに97%であるなど、地球温暖化に対する理解を深めることができた。



ストップ温暖化教室

◇ 総合学科・普通科コース制の設置等(再掲)

県立学校に設置した自然科学に関する総合学科の系列や普通科のコースにおいて、野外活動等を通じ、様々な自然環境への興味・関心を高め考察する態度を身に付けるための授業を実施した。(3(2)に記載)

◇ 緑のカーテンの普及

エコライフの実践の輪を県内全体に広げる「あいちエコチャレンジ21」県民運動の一環として、「あいち緑のカーテンコンテスト」を実施し、優秀事例を表彰することにより、緑のカーテンの普及を図った。

住宅部門、幼稚園・保育園部門、学校部門及び事業所部門の各部門において、最優秀賞1事例、優秀賞2事例の計12事例を表彰。

(各部門の応募状況)

- ①住宅部門：34事例
- ②幼稚園・保育園部門：17事例
- ③学校部門：42事例
- ④事業所部門：60事例



緑のカーテン(伊良湖岬中学校)

応募者からは、「直射日光が遮られたことにより室内温度が下がり、冷房の使用時間が短縮できた」、「間引いた苗を家庭に持ち帰り、家族とともに育てている児童もいた」などの意見があり、省エネ効果とともに、省資源・省エネルギーや環境保全への意識の向上も図られた。

＜今後の課題・方向性＞

環境学習副読本は、絶滅の危機に瀕している野生生物の現状や生物多様性の大切さなど、生物多様性に関するページを21年度版から追加しているほか、24年度から、2014年(平成26年)秋に愛知・名古屋で開催される「国連ESDの10年」最終年會合について新たに盛り込むなど、内容を充実させていく。

また、「ストップ温暖化教室」は、小学校からの要望も多く、地球温暖化防止やエコライフなど環境教育に役立っていることから、今後は、さらに発展した学習を実施していく。また、地球温暖化防止活動推進員と市町村との関わりを密にし、地元の小学校には地元の推進員が講師となるようにしていく必要がある。

「あいち緑のカーテンコンテスト」は、環境学習としての活用が図られ、省エネ効果もあることから、今後も緑のカーテンの普及に努めていく必要があるが、同様なコンテストを実施している市町村もあることから、今後は市町村と連携して進めていく必要がある。

■ 地域における環境学習の推進

＜主な取組・成果＞

◇ 体験型環境学習講座の実施・あいち環境学習プラザの活用

体験型学習施設である「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」^{まなびや}で環境学習講座を実施した

- ・あいち環境学習プラザ（愛知県東大手庁舎内）
小・中学生向けを中心に環境学習講座を実施
（年間実施回数 43回）

- ・もりの学舎（愛・地球博記念公園内）

来館者数 37,919人

インタープリター*と歩くもりのツアー

参加者数 4,967人

*インタープリター：自然と人との「仲介」となって自然解説を行う人

あそび工房（工作教室）

参加者数 4,572人

あいち環境学習プラザでの小・中学生向けに科学的な実験を取り入れた体験型の環境学習講座や、「もりの学舎」での子どもから大人まで楽しみながら環境を学べる体験型のプログラムを実施することにより、環境への理解を深め、関心を高めることができた。

もりの学舎来館者数は、19年3月25日の開館以来、毎年度3万人以上の来館があり、23年度末で累計250,518人となった。



あいち環境学習プラザ



インタープリターと歩くもりのツアー

◇ あいち海上の森保全活用事業

あいち海上の森センターにおいて、森林や里山、自然環境等に関する体験学習や里山保全等に関わる人材育成等に関する事業を推進した。

- ・「森の教室」、「里の教室」、「調査学習会」等のプログラムや自然環境調査、森林整備等を実施

体験学習プログラムの参加者：1,399人

- ・森林や里山を軸として人と自然との関わりを探求し、持続可能な社会づくりを目指す取組の一翼を担う指導者の育成のための「あいち海上の森大学」の設置

あいち海上の森大学の修了者：23人

- ・国内外の森林・里山等に関する指導者の交流・情報交換のための国際フォーラムを開催

人と自然の共生国際フォーラムの参加者：約500人

体験学習プログラム等を通じ、参加者に人と自然の共生の重要性を伝えるとともに、里山に関する指導者を育成することができた。

◇ 環境学習ネットワークの構築・インターネットを利用した環境学習の機会の提供

愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AELネット）を開催し、県内の環境学習施設や市町村など環境学習に携わっている団体に参加してもらうことで、各団体間のネットワーク化を推進した。

- ・愛知県環境学習施設等連絡協議会の開催

期日：平成24年2月14日

場所：あいち環境学習プラザ セミナー室（名古屋市中区）

出席団体：20施設、4市

- ・AELネットのホームページ運用 55施設（平成24年3月現在）

愛知県環境学習施設等連絡協議会を開催することにより、県内の環境学習施設それぞれが持っている経験やノウハウ・情報を共有化するとともに、インターネットを利用して県内施設の情報を中心とする環境学習に役立つ情報を県民に提供することができた。



愛知県環境学習施設等連絡協議会の様子

◇ あいちエコカレッジ指導者養成講座の開催

地域や学校における環境学習の指導者を養成するため、動画講座（CD利用）と、体験型のフィールド研修を組み合わせた環境学習指導者養成講座を実施した。

- ・ベーシックコース：動画講座（20講座）及びフィールド研修（全5日）修了者20人
- ・スキルアップコース：ベーシックコース（4日間）修了者等73人

環境学習指導者養成講座の修了生がNPOを組織したり、地球温暖化防止活動推進員になるなど、地域の指導者として、環境学習の企画、運営など自主的な環境学習活動を行っており、県民が環境について学ぶ機会が増えた。

◇ 生物多様性セミナーの開催

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催を契機として、尾張、海部、知多、西三河、新城設楽、東三河の各県民事務所等が中心となって、各地域で活動するNPO等とともに、親子で自然とふれ合い、楽しみながら生物多様性の大切さなどを学ぶことができるセミナーを開催した。

6事務所等が、各地域の特性に合わせた合計13回のセミナーを開催し、延べ628名が参加した。参加者は、地域の生きものとふれ合う楽しさを再発見するとともに、生物多様性の大切さを実感していた。



生き物を探す参加者
生き物観察会の様子（武豊町）

◇ COP10 開催記念行事の開催

「国連生物多様性の10年」の初年度である23年度において、県、国連生物多様性の10年日本委員会、環境省及び名古屋市が協働で、「国連生物多様性の10年記念行事 in あいち・なごや」を開催し、各主催者がフォーラムやシンポジウム等を実施した。

その中で愛知県はCOP10を契機に高まった生物多様性の保全についての県民意識のさらなる向上と生物多様性に係る連携・交流の促進を目的に、「いきもの交流フェスタ」を開催した。

- ・「いきもの交流フェスタ」の概要
 - ・集いの広場：生物多様性に関する5つのフォーラムと、サイエンスカフェを実施。
 - ・発信の広場：オアシス21において、大村知事、河村名古屋市長による生物多様性トークショー等のステージイベントや、エコラベルなどの展示ブースによる情報発信を実施。
 - ・体験の広場：竹を使った工作など、自然の恵みを体感してもらうワークショップを実施。

集いの広場では、約500人が参加し、行政、NPO、ユース等、多彩な分野の方々が各々の取組について発表し、生物多様性を保全するために一人一人ができることについて考えることができた。

発信の広場には、約12万人が訪れ、楽しみながら生物多様性について学ぶことができた。

また体験の広場では、約700人が、竹を利用したおもちゃづくり等を通して自然の恵みを体感することができた。



ステージイベントの様子

〈今後の課題・方向性〉

体験型学習施設において、県民一人ひとりの環境に対する知識を広げたり、感性を磨くなどして、より環境への負荷の少ない行動・活動につながるよう、魅力的で分かりやすい学習プログラムの提供や時宜を得たPR活動を行うとともに、環境学習の効果的な方法について研究していく必要がある。

また、「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、人と自然の関わりを探求する場として活用し、県民・企業・NPO等の多様な主体との連携・協働のもとに、森林と里山に関する学習と交流の拠点づくりを進めていく必要がある。

このほか、愛知県環境学習施設等連絡協議会を活用した県内環境学習施設の相互の情報交換や連携・協力体制の一層の確立や、COP10の開催により深まった環境問題への理解をより発展させ、今後の地域づくり・担い手づくりに活かしていくため、啓発事業を継続して行っていく必要がある。

効果指標の達成状況

◆生涯学習支援ボランティアの個人登録件数 ⇒400人を上回る。(27年度)

214人(22年度) ⇒211人(23年度)

生涯学習課が実施する生涯学習ボランティア等人材養成講座受講生及び各市町村からの推薦者等を「生涯学習ボランティア登録名簿」に登録しており、23年度の登録者数は、22年度と比べると3人の減となっている。(3年ごとに更新)

今後は、「生涯学習ボランティア登録名簿」登載者の各市町村での積極的な活用を求めていくとともに、地域で活躍されているNPOなど、幅広い人材の登録についても積極的に取り組んでいく。

◆生涯学習情報システムのアクセス件数

⇒前年度に比べて10%増加する。(毎年度)

442万件/年(21年度) ⇒541万件/年(22年度) ⇒580万件/年(23年度)

22年度には、21年度と比べ99万件/年の増加となり、22%の大幅な増加が見られたが、23年度は、22年度と比べ39万件/年の増加となり、7%の増加にとどまっている。

今後は、10%の増加を達成するため、市町村をはじめとするネットワーク機関からの積極的な情報提供を受けるとともに、県が実施する人材養成講座、イベント、ボランティア情報や学習コンテンツなど、県民にとって必要となる情報を掲載することはもとより、全庁的な生涯学習情報の提供についても積極的に行っていく。

また、学習情報登録方法の簡素化や見やすさなど、利用者側に立った改善を進めていく。

◆生涯学習活動の状況(公立図書館の県民一人あたりの貸出図書冊数・公立図書館のレファレンス(資料相談)件数)

⇒全ての項目で前年度を上回る。(毎年度)

6.57冊、147,278件(21年度) ⇒6.59冊、144,240件(22年度)

22年度は、21年度と比べると、公立図書館の県民一人あたりの貸出図書冊数は0.02冊の微増となったものの、レファレンス(資料相談)件数は3,038件の減少となり、全ての項目で前年度を上回るという目標を達成することはできなかった。

貸出冊数増加の要因は、入館者の増加(21年度21,278,699人→22年度21,520,887人)によるものが大きいと考えられる。また、レファレンス件数の減少要因として、各図書館の情報化及びネットワーク化の進展により、ウェブサイト上等での蔵書検索が可能になってきたことも考えられる。

今後も継続的に貸出冊数及びレファレンス件数を増加させるためには、入館者をより一層増加させる取組が必要であり、各図書館において、企画展の開催、蔵書の充実等、利用者の要望に配慮した魅力ある図書館運営を行っていく。

◆**総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数 ⇒全市町村（24年度）**

32市町（21年度）⇒46市町（23年度）（創設準備段階の市町村を含む。）

23年度は、21年度と比べると14市町増えている。

着実に目標に向けて育成している市町村は増えてきており、24年度にはすべての市町村において育成されるよう支援を続けていく。

◆**小・中学校の体力テスト合計点の平均値 ⇒全国平均を上回る。（27年度）**

23年度は、東日本大震災の影響により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）」が見送りとなったため、比較する数値がない。

◆**県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率 ⇒80%（27年度）**

62.1%（21年度）⇒70.2%（22年度）

22年度は、21年度と比べ8.1%増加した。

ここ数年は増加傾向にあるが、さらなる活性化が求められる。

特に芸術文化センターや陶磁資料館については、民間活力を導入した施策を積極的に取り入れ、利用者数の増加を目指していく。

また、2013年に実施予定の「あいちトリエンナーレ2013」を成功させることで、それに伴う文化諸施策への参加者増を図っていく。

